

平成23年度 長野市地域包括支援センター運営協議会 報告書

日 時	平成24年3月14日(水) 午後1時30分～2時40分
会 場	長野市役所第二庁舎10階講堂
出席者	委員14人(欠席 関崎委員、野田委員)、事務局15人
次 第	<p>1 開 会 北部地域包括支援センター 古田所長</p> <p>2 保健福祉部長あいさつ</p> <p>3 報告事項</p> <p>(1)平成24年度設置予定の地域包括支援センターの設置運営候補者の選考結果について 介護保険課 矢島課長補佐 説明 (別添「報告事項資料1参照」)</p> <p>(2)地域包括支援センターの brunch の設置について 介護保険課 矢島課長補佐 説明 (別添「報告事項資料2参照」)</p> <p>4 協議事項</p> <p>(1)平成24年度設置予定の地域包括支援センターの業務の委託先法人の選定について 介護保険課 矢島課長補佐 説明 (別添「資料1参照」)</p> <p>(2)平成24年度長野市地域包括支援センター設置運営方針について 介護保険課 矢島課長補佐 説明 (別添「資料2参照」)</p> <p>(3)地域包括支援センター及び指定介護予防支援事業者の自己評価について 介護保険課 矢島課長補佐 説明 (別添「資料3-1～4参照」)</p> <p>(4)第5期介護保険事業計画中の地域包括支援センター委託先法人の選定について 介護保険課 矢島課長補佐 説明 (別添「資料4参照」)</p> <p>(5)介護予防支援の指定居宅介護支援事業所への委託について 中部地域包括支援センター 戸谷係長 説明(別添「資料5」参照)</p> <p>5 その他</p> <p>(1)はつらつアップ高齢者(二次予防事業の対象者)への対応について 介護保険課 富岡係長 説明 (別添「参考資料1-1～2」参照)</p> <p>3 閉 会 北部地域包括支援センター 古田所長</p>
質 疑 応 答 要 旨	
	<p>平成24年度設置予定の地域包括支援センターの設置運営候補者の選考結果について</p> <p>(質問なし)</p> <p>地域包括支援センターの brunch の設置について</p> <p>(質問なし)</p>

	<p>平成24年度設置予定の地域包括支援センターの業務の委託先法人の選定について</p>
委員	<p>在宅介護支援センターを順次地域包括支援センターにしていくということだが、平成24年度は芹田地区1か所だけなのか。</p>
事務局	<p>第5期介護保険事業計画(平成24年度～26年度)で地域包括支援センターを5か所増設することとしているが、24年度はこのうち1か所を増設する。残り4か所については25年度以降に行う予定。</p>
	<p>平成24年度長野市地域包括支援センター設置運営方針について 第5期介護保険事業計画中の地域包括支援センター委託先法人の選定について 関連する協議事項であるため同時に審議</p> <p>(質問なし)</p>
委員	<p>この地域包括支援センター運営協議会に課せられた役割は非常に重要であり、かつ幅が広い。国の動向も知りつつ、長野市の現状と課題を理解した上で、協議事項を審議しなければならないことを考えると、委員会自体のレベルアップが必要なのではないか。国が開催する会議の資料などもインターネットで読むことはできるが、ボリュームがあり個々で勉強するのは難しい。そこで提案したいのが、運営協議会とは別の機会に勉強会を開催してはどうかということ。委員の皆さんの御意見を伺いたい。</p>
委員	<p>運営協議会が形骸化することなく実質的にいろいろな審議ができなくてはならない。委員一人ひとりが勉強することはもちろんだが、ポイントを絞って皆で勉強することが今後の運営協議会にも役立つと思うので、ぜひ開催してもらいたい。</p>
事務局	<p>事務局としても委員の皆さんと一緒に勉強できればと思う。勉強会は運営協議会の開催されない月に設定したい。</p> <p>(事務局案どおり承認)</p>
	<p>地域包括支援センター及び指定介護予防支援事業者の自己評価について</p>
委員	<p>自己評価だけで充分なのか。</p>
事務局	<p>地域包括支援センターは市の委託事業なので、業務がしっかり実施されているかどうかを確認するのは市の仕事。しかし、例えば人員配置が基準どおりかということは判断できても、実際の業務がどうなのかということについてはなかなか見えてこない。この自己評価で確認できればと考えている。</p>

委 員	委託した業務が市の方針どおりに実施されているかという部分も、この自己評価でわかるのか。
事 務 局	昨年の試行により、ある程度そういった部分も見えてきている。評価の基準については、地域包括支援センター業務マニュアルをほぼ網羅しており項目も多いので、業務がしっかり実施されているかという確認もできると考えている。
委 員	外部から見るとできていないところも、自己評価ではできているとする場合もあるのではないか。
事 務 局	自己評価なのでそういったことも在りうるが、その部分を補充する意味で、来年度から地域包括支援センターと在宅介護支援センターの職員が集まる会議の構成を変更する。その会議で様々な情報や意見の交換を行ってもらうことで、それぞれのセンターが業務をこなせているかということも見えてくるのではないか。
委 員	介護予防プランの委託についても、市が目指すプランになっているかという確認や指導をする機会はあるのか。
事 務 局	委託したプランは地域包括支援センターで確認している。
委 員	自己評価の他に、市が行う評価や市民の評価といったものも考えられるが、他の市町村ではどんな評価を行っているのか。
事 務 局	私が知る限りだが、市が評価しているところ、自己評価しているところ、まったく評価を行っていないところと様々。基準がないので統一されていない。
委 員	評価についても勉強会のテーマにしてもらえればと思う
委 員	自己評価表・自己評価基準を作成するにあたって、参考様式のようなものがあったのか。
事 務 局	資料3 - 2については新潟市の自己評価表をベースに20項目を追加したもの。資料3 - 3は居宅介護支援事業所の自己評価基準があるので、それを少し修正した。自己評価等を実施していく中で更に修正していく。
	(事務局案どおり承認)
	介護予防支援の指定居宅介護支援事業所への委託について
	(質問なし)
	(事務局案どおり承認)

	<p>はつらつアップ高齢者（二次予防事業の対象者）への対応について</p>
委員	<p>以前、らくかる運動塾の頻度と期間を週2回3か月とすることについて審議した際、運動の効果を重視して決めたという説明があった。今回頻度と期間を変更するのは、厚生労働省のマニュアルの改訂に伴ってということなのか。その分野の専門の委員もいらっしゃるのでは御意見を伺いたい。</p>
委員	<p>資料にもあるが、週2回参加するとそれだけで満足してしまい、自宅での運動習慣につながらない。自宅での運動を習慣化するためには期間が長いほうがよい。らくかる運動塾を週1回の6か月にするのは意味のあることだと思う。</p>
委員	<p>らくかる運動塾終了後に、参加者から事業に対する評価をしてもらうことはあるのか。</p>
事務局	<p>アンケートは取っているが、評価ということではなく参加しての感想といったもの。</p>
委員	<p>アンケートを取っているのであれば、事業の評価につながるような内容にするべきではないか。また、終了後のフォローアップはあるのか。市民へのPRはしているのか。</p>
事務局	<p>らくかる運動塾の終了後に、地域包括支援センターや在宅介護支援センターの職員による再アセスメントを行い、引き続き支援が必要な場合は介護認定の申請などにつなげ、デイサービスやデイケアの利用を勧めるなどの対応をしている。お元気でサービスが必要ない場合は一次予防としての運動教室等を紹介している。地域で取り組む介護予防が普及し、自ら気軽に参加できる教室も多いため、らくかる運動塾を終了した方全員を対象にしたフォローアップは行っていない。運動塾の効果に関するPRについては、次年度のはつらつアップ高齢者に通知を送る際、チラシなどを同封している。</p>
委員	<p>らくかる運動塾を終了した人たちがOB会を作り、自費で継続しているケースも多い。自分でお金を払っても運動を続けたいと思う人が増えているのだから、市のはつらつアップ高齢者・らくかる運動塾は意味のある事業だと思う。</p>